

1. 重層的支援体制整備事業における包括的な相談支援体制について

●重層的支援体制における「I 相談支援」において実施する事業

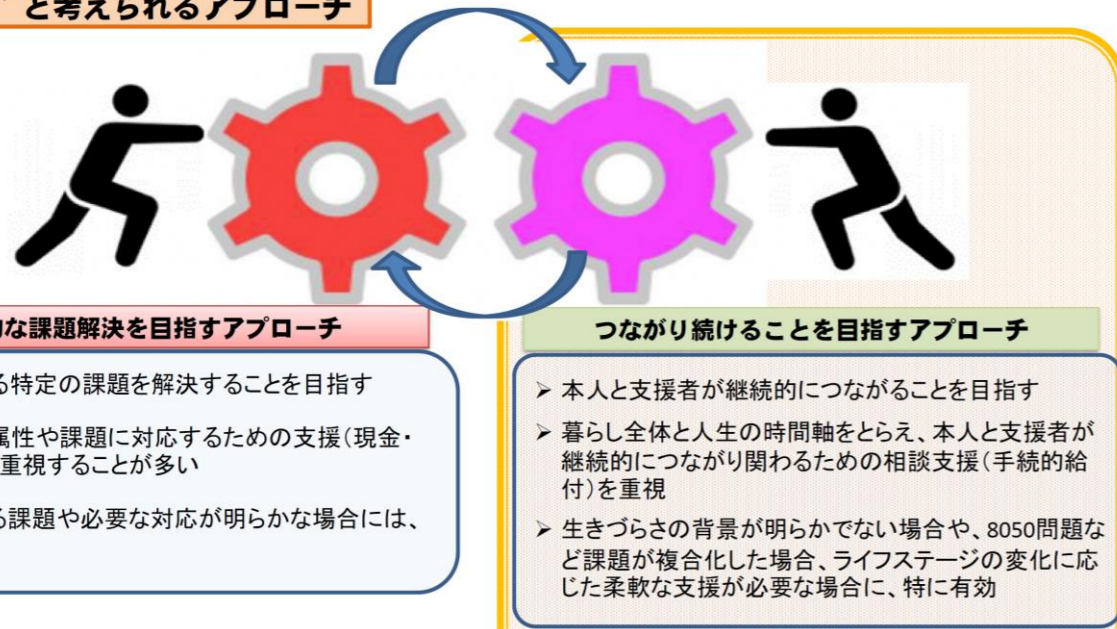
- ①包括的相談支援事業：相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、支援機関のネットワークで対応する
- ②多機関協働事業：課題が複雑化・複合化した事例の調整役を担い、役割分担や支援の方向性を示す
- ③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業：支援が届いていない人に必要な支援を届けるため、関係機関とのネットワークにより潜在的な相談者を見つけ、本人との信頼関係の構築に向けた支援を行う

2. 包括的な相談支援体制構築の前提として求められる視点

●対人支援における「伴走支援」の重要性

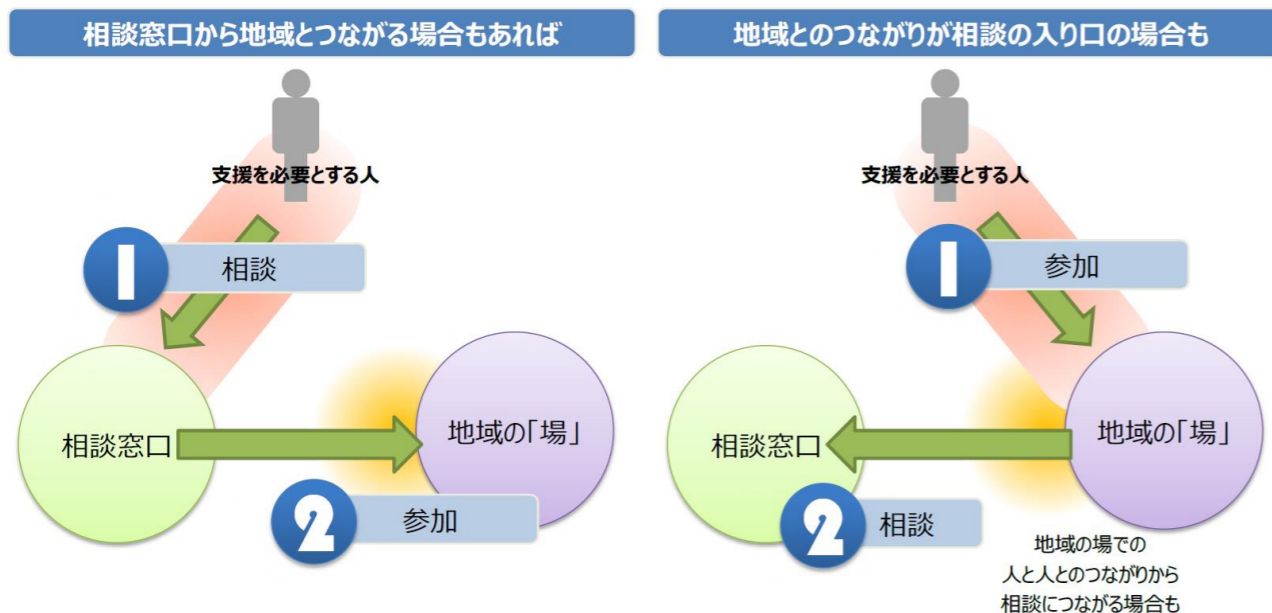
課題を抱えている人への支援に当たっては、「課題解決支援」に加えて、「伴走支援」の視点を持つことが求められる。どれだけ知恵を絞っても解決しきれないケースが現実にはある。直接的な課題解決には直結しなくても、そばに寄り添うだけで、孤立を防ぎ、抱える課題によるストレスや痛みを緩和できる可能性がある。サービスや制度の活用だけでなく、「生きづらさ」を抱えている人に寄り添い、伴走しつづけることが重要。

支援の“両輪”と考えられるアプローチ

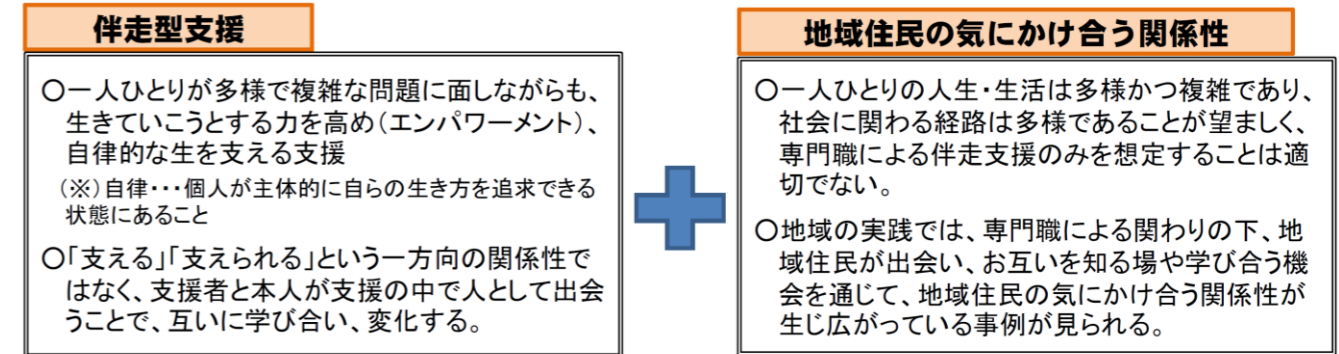


●地域とのつながり・地域住民の気にかける関係性の重要性

困りごとを抱えている人を最初に把握するのが、地域住民や地域活動団体であることも少なくない。「身近な地域」から相談窓口や専門機関につながるよう、地域ぐるみの相談支援体制を構築していくことも重要。



●伴走型支援と地域住民の気にかける関係性によるセーフティネットの構築

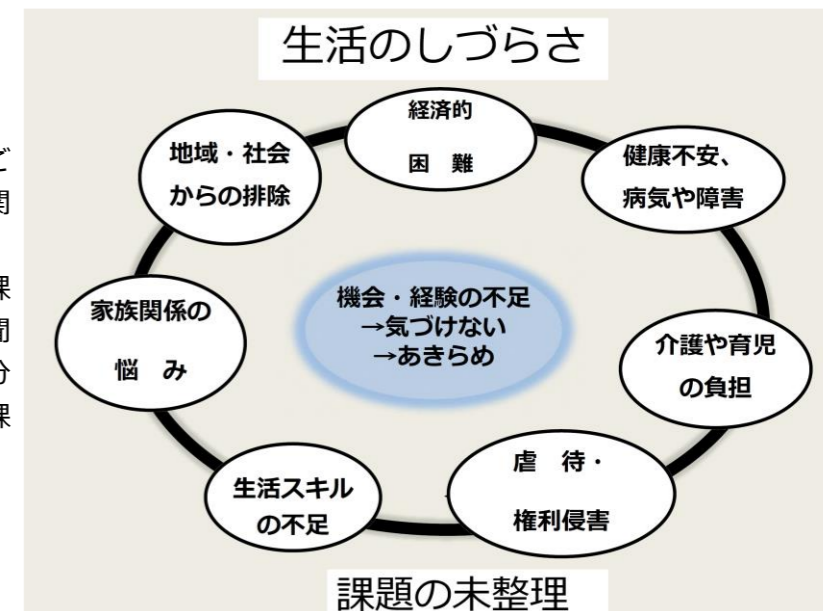


人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基礎となる

3. 相談支援の入口づくり

●生活のしづらさを感じている人が直面する状況の例

生活のしづらさを感じている人が直面している困りごとは様々で、場合によっては個々の困りごとが相互に関連しながら複合化しているケースもある。一方で、本人にも状況が整理できていなかったり、課題解決をあきらめているような場合には、本人の話の聞いただけでは本人のまわりで中々何がおきているのかわからないため、本人と丁寧に寄りながら抱えている課題を整理していくことが重要。



●生活リスクの背景となる要因

- ①生活能力、社会生活能力に不安がある
 - ・精神疾患・軽度知的障害・発達障害等の要因と、障害等への合理的配慮が得られず、十分な社会への参加機会が得られなかった結果としての未熟さ
 - ・虐待やDV、いじめ等にさらされてきた経験
 - ・高校未就学や高校中退等による学習機会の不十分さ
- ②「地縁」「血縁」「社縁」等のつながりからの孤立
 - ・人は様々な「縁」からサポートを受けながら日常生活を成立させている(「縁」の喪失は生活リスクにつながる)
 - ・虐待やDVから逃れるための不本意な「縁」の喪失(避難や電話番号の変更等)

●困りごとを抱えている人が相談支援につながらない要因

- ① SOSを出せない・どこに相談したらいいかわからない
- ② 本人が困っていない(支援が必要なことを認識していない)
- ③ 支援や介入を希望していない・人に迷惑はかけられないと考えている
- ④ 主訴が具体的・限定的すぎる(主訴以外の課題が見過ごされてしまう)
- ⑤ 主訴がはっきりしない(本人も具体的な課題が認識できていない)
- ⑥ 困っていることを主張しない、課題解決をあきらめている
- ⑦ 相談相手や情報の欠如
- ⑧ 地域で孤立・排除されている
- ⑨ 専門職の能力